

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第113期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 南陽事業所事業所長室次長 田中公治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室課長 堀谷宏志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦一丁目17番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 第2四半期 連結累計期間	第113期 第2四半期 連結累計期間	第112期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(百万円)	322,135 (166,826)	367,740 (184,426)	684,398
経常利益	(百万円)	7,119	18,632	29,821
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,437 (1,551)	9,930 (3,646)	10,014
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,932	9,552	6,552
純資産額	(百万円)	187,045	201,043	193,512
総資産額	(百万円)	716,780	726,711	725,917
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4.07 (2.59)	16.60 (6.09)	16.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	4.06	16.57	16.71
自己資本比率	(%)	22.2	23.7	22.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20,659	23,037	49,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,410	9,535	26,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,312	15,644	25,907
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	47,312	50,557	52,662

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第112期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第113期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第112期第2四半期連結累計期間及び第112期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、遡及処理しております。

5 売上高、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額については、第112期第2四半期連結会計期間及び第113期第2四半期連結会計期間に係るものを括弧書きで併せて記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）のわが国経済は、震災後に寸断されたサプライチェーンの復旧による供給制約の解消に加え、需要面でも消費マインドに改善が見られる等、震災後の悪化から持ち直しつつあります。しかしながら、世界経済の減速、欧州債務問題の長期化や円高等を背景に、先行きに対する不透明感はより一層強まっております。

このような情勢の下、当社グループの連結業績は、苛性ソーダ、塩化ビニル樹脂及びウレタン原料を始めとする主力製品の海外市況の上昇、ナフサ等の原燃料価格の上昇に伴う国内販売価格の是正に加え、各事業セグメントにおいて総じて出荷が堅調に推移したことにより、売上高は3,677億40百万円と前年同期に比べ456億5百万円（14.2%）の増収となりました。営業利益は216億63百万円と前年同期に比べ116億6百万円（115.4%）の増益、経常利益は186億32百万円と前年同期に比べ115億13百万円（161.7%）の増益、四半期純利益は99億30百万円と前年同期に比べ74億93百万円（307.4%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

石油化学事業

エチレン及びプロピレン等のオレフィン製品は、非定期修理年による生産増加に伴い、一部製品を除き出荷が増加いたしました。また、ナフサ価格等の上昇により製品価格は上昇し、キュメンの海外市況も上昇いたしました。

ポリエチレン樹脂は、国内出荷は増加しましたが、輸出は交易条件の悪化により出荷を抑制いたしました。また、ナフサ価格の上昇を受け、国内製品価格の是正を実施いたしました。クロロブレンゴムは原料価格上昇による製品価格是正を実施いたしました。クロロスルホン化ポリエチレンは、昨年実施した能力増強が寄与し、国内外とも出荷が増加いたしました。ポリフェニレンサルファイド樹脂及びペースト塩ビは原料価格上昇による製品価格の是正を実施いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ203億18百万円（23.5%）増加し1,068億54百万円となり、営業利益は前年同期に比べ51億円（179.4%）増加し79億44百万円となりました。

ク ロ ル ・ ア ル カ リ 事 業

苛性ソーダは、国内出荷が増加するとともに、海外での需要が堅調に推移し、海外市況は上昇いたしました。塩化ビニルモノマーは、中国を中心としたアジア向け出荷が増加し、海外市況も上昇いたしました。塩化ビニル樹脂は、震災で同業他社が一時操業を停止した影響等により、国内出荷が増加いたしました。また、原料価格の上昇を受け、国内では製品価格の是正を実施し、海外市況も上昇いたしました。

セメントは、官公需が引き続き低迷したものの、民需が増加したことから、出荷は増加いたしました。

ウレタン原料は、アジア向けを中心に出荷が増加し、海外市況も上昇いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ119億36百万円（9.7%）増加し1,354億43百万円となり、営業利益は前年同期に比べ57億28百万円増加し1億2百万円となりました。

機 能 商 品 事 業

臭素及び臭素系難燃剤は、中国での生産減に伴う需給バランスの改善を受け、製品価格の是正を実施いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤は、国内外ともに出荷が増加いたしました。診断関連商品は、体外診断用医薬品及び糖尿病診断用自動ヘモグロビン分析装置は、出荷が増加いたしました。

ジルコニア及び石英ガラスは、好調な需要に支えられ国内外ともに出荷が増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ85億73百万円（13.3%）増加し731億12百万円となりましたが、営業利益は前年同期に比べ5億7百万円（4.8%）悪化し100億70百万円となりました。

エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業

水処理装置・薬品は、ソリューションビジネスを中心に売上高が増加いたしました。

建設子会社の売上は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ42億99百万円（15.3%）増加し323億85百万円となり、営業利益は前年同期に比べ11億7百万円（105.8%）増加し21億54百万円となりました。

そ の 他 事 業

商社及び物流子会社の売上は堅調に推移いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ4億77百万円（2.5%）増加し199億45百万円となり、営業利益は前年同期に比べ1億77百万円（14.7%）増加し13億90百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ7億93百万円増加し7,267億11百万円となりました。

負債は、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ67億37百万円減少し5,256億67百万円となりました。

純資産は、時価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少がありましたが、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ75億30百万円増加し2,010億43百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21億4百万円減少し、505億57百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、230億37百万円の収入となりました。税金等調整前四半期純利益の増加等により、前年同期に比べ23億77百万円収入が増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、95億35百万円の支出となりました。設備投資による支出額の減少等により、前年同期に比べ68億75百万円支出が減少いたしました。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは前年同期に比べ92億53百万円収入が増加し、135億2百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、156億44百万円の支出となりました。借入金の返済額の増加等により、前年同期に比べ23億31百万円支出が増加いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用の混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為（当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株券等の買付行為）又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてビニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様には短時間で提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くのは、なかなか困難なものがあるのではないかとお考えます。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものであります。これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます。）を平成18年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了後の経営方針等につき、情報提供を行うことなどの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた所要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様の賛同を得たうえで行うことといたします。

上記 の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年の定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約62億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	601,161,912	601,161,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	601,161,912	601,161,912		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月15日
新株予約権の数(個)	257,826(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	257,826(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年7月17日～平成48年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 314 資本組入額 157
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- (注)2 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日(但し理事退任と同時に常任参与に就任した場合は、常任参与の地位を喪失した日)の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- (注)3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		601,161		40,633		29,637

(6) 【大株主の状況】

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	35,238	5.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	32,788	5.45
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1 3 3	21,757	3.61
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2 27 2	20,699	3.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	14,851	2.47
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1 13 2	12,985	2.15
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1 28 1	11,020	1.83
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4 5 33	10,004	1.66
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4 2 36	9,944	1.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託コスモ石油口)	東京都港区浜松町2 11 3	8,975	1.49
計		178,262	29.65

(注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行から平成23年6月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート 銀行他4社	東京都千代田区丸の内1 3 3他	35,317	5.87

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年7月19日付で提出された大量保有報告書により、平成23年7月11日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ4社	東京都千代田区丸の内2 7 1他	32,693	5.44

- 3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年8月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年8月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社5社	東京都千代田区丸の内1-9-2他	41,371	6.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,793,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,350,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 594,357,000	594,357	
単元未満株式	普通株式 2,661,912		
発行済株式総数	601,161,912		
総株主の議決権		594,357	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式897株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝 3-8-2	1,793,000		1,793,000	0.29
(相互保有株式) 保土谷化学工業株式会社	東京都港区芝公園 2-4-1	2,350,000		2,350,000	0.39
計		4,143,000		4,143,000	0.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,863	51,210
受取手形及び売掛金	181,765	179,488
商品及び製品	68,961	78,206
仕掛品	10,328	11,131
原材料及び貯蔵品	36,310	38,228
その他	21,544	26,527
貸倒引当金	546	534
流動資産合計	372,226	384,258
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	116,280	104,765
土地	74,889	74,755
その他(純額)	85,793	86,756
有形固定資産合計	276,963	266,278
無形固定資産		
投資その他の資産	5,121	4,064
投資有価証券	37,506	35,599
その他	34,530	36,956
貸倒引当金	430	447
投資その他の資産合計	71,606	72,108
固定資産合計	353,690	342,452
資産合計	725,917	726,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,113	99,560
短期借入金	195,906	190,890
1年内償還予定の社債	16	16
未払法人税等	3,841	7,801
引当金	9,611	11,044
その他	26,939	28,378
流動負債合計	332,428	337,691
固定負債		
社債	40	32
長期借入金	168,210	160,066
退職給付引当金	18,502	17,965
その他の引当金	5,655	2,974
その他	7,568	6,938
固定負債合計	199,976	187,976
負債合計	532,405	525,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,633	40,633
資本剰余金	30,053	30,053
利益剰余金	101,485	109,599
自己株式	988	944
株主資本合計	171,184	179,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,166	1,038
繰延ヘッジ損益	4	11
土地再評価差額金	815	815
為替換算調整勘定	9,411	9,125
その他の包括利益累計額合計	6,433	7,283
新株予約権	257	258
少数株主持分	28,504	28,726
純資産合計	193,512	201,043
負債純資産合計	725,917	726,711

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	322,135	367,740
売上原価	263,598	296,876
売上総利益	58,536	70,864
販売費及び一般管理費	48,479	49,201
営業利益	10,056	21,663
営業外収益		
受取利息	73	89
受取配当金	468	666
持分法による投資利益	862	796
その他	1,866	1,189
営業外収益合計	3,271	2,741
営業外費用		
支払利息	2,813	2,513
為替差損	3,041	2,781
その他	353	476
営業外費用合計	6,209	5,772
経常利益	7,119	18,632
特別利益		
固定資産売却益	93	-
特別利益合計	93	-
特別損失		
固定資産除却損	350	221
投資有価証券評価損	627	44
減損損失	237	430
その他	29	61
特別損失合計	1,244	757
税金等調整前四半期純利益	5,968	17,875
法人税等	3,417	7,618
少数株主損益調整前四半期純利益	2,550	10,257
少数株主利益	113	326
四半期純利益	2,437	9,930

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	166,826	184,426
売上原価	136,833	148,730
売上総利益	29,993	35,695
販売費及び一般管理費	24,244	24,445
営業利益	5,748	11,249
営業外収益		
受取利息	38	46
受取配当金	30	32
持分法による投資利益	380	283
受取補償金	450	-
その他	630	594
営業外収益合計	1,530	957
営業外費用		
支払利息	1,379	1,303
為替差損	1,288	1,901
その他	326	413
営業外費用合計	2,993	3,618
経常利益	4,285	8,588
特別利益		
固定資産売却益	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
投資有価証券評価損	578	44
減損損失	85	430
その他	175	176
特別損失合計	840	651
税金等調整前四半期純利益	3,454	7,937
法人税等	1,686	4,123
少数株主損益調整前四半期純利益	1,768	3,813
少数株主利益	217	167
四半期純利益	1,551	3,646

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,550	10,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,284	1,143
繰延ヘッジ損益	2	9
為替換算調整勘定	1,769	379
持分法適用会社に対する持分相当額	426	67
その他の包括利益合計	4,483	705
四半期包括利益	1,932	9,552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,882	9,080
少数株主に係る四半期包括利益	50	471

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,768	3,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392	756
繰延ヘッジ損益	0	8
為替換算調整勘定	1,826	528
持分法適用会社に対する持分相当額	255	62
その他の包括利益合計	2,475	1,356
四半期包括利益	706	2,457
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	733	2,261
少数株主に係る四半期包括利益	26	195

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,968	17,875
減価償却費	24,694	22,069
減損損失	237	430
退職給付引当金の増減額(は減少)	706	1,961
受取利息及び受取配当金	542	755
支払利息	2,813	2,513
為替差損益(は益)	28	176
持分法による投資損益(は益)	862	796
投資有価証券評価損益(は益)	627	44
固定資産売却損益(は益)	90	-
固定資産除却損	350	221
売上債権の増減額(は増加)	4,347	2,658
たな卸資産の増減額(は増加)	9,156	11,987
仕入債務の増減額(は減少)	64	3,155
その他	2,343	5,109
小計	25,243	28,533
利息及び配当金の受取額	1,171	1,371
利息の支払額	2,886	2,589
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,868	4,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,659	23,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	16,238	10,207
投資有価証券の取得による支出	109	9
投資有価証券の売却及び償還による収入	3	13
貸付けによる支出	1,344	1,395
貸付金の回収による収入	1,388	1,424
その他	108	638
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,410	9,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,082	4,175
長期借入れによる収入	24,581	17,526
長期借入金の返済による支出	24,789	26,853
社債の償還による支出	8	8
配当金の支払額	1,789	1,792
少数株主への配当金の支払額	147	243
その他	78	97
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,312	15,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	538	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,602	2,104
現金及び現金同等物の期首残高	56,915	52,662
現金及び現金同等物の四半期末残高	47,312	50,557

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した東曹達(上海)電子材料有限公司を連結の範囲に含めておりません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																								
1 偶発債務 連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。	1 偶発債務 連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">デラミンB.V.</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">6,991千 ユーロ</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">821百万円</td> </tr> <tr> <td>株鳥海PFI</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td style="text-align: right;">488</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,315</td> </tr> </table>	デラミンB.V.	6,991千 ユーロ	821百万円	株鳥海PFI		5	従業員		488	計		1,315	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">デラミンB.V.</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">9,319千 ユーロ</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">970百万円</td> </tr> <tr> <td>株鳥海PFI</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td style="text-align: right;">434</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,409</td> </tr> </table>	デラミンB.V.	9,319千 ユーロ	970百万円	株鳥海PFI		4	従業員		434	計		1,409
デラミンB.V.	6,991千 ユーロ	821百万円																							
株鳥海PFI		5																							
従業員		488																							
計		1,315																							
デラミンB.V.	9,319千 ユーロ	970百万円																							
株鳥海PFI		4																							
従業員		434																							
計		1,409																							
(注) 上記金額には保証予約が含まれております。	(注) 上記金額には保証予約が含まれております。																								
2 手形割引高及び裏書譲渡高	2 手形割引高及び裏書譲渡高																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形割引高</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高		21百万円	受取手形裏書譲渡高		51百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形割引高</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高		16百万円	受取手形裏書譲渡高		64百万円												
受取手形割引高		21百万円																							
受取手形裏書譲渡高		51百万円																							
受取手形割引高		16百万円																							
受取手形裏書譲渡高		64百万円																							

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃諸掛 16,012百万円	運賃諸掛 16,654百万円
給料・賞与 8,895百万円	給料・賞与 8,837百万円
研究開発費 6,900百万円	研究開発費 6,292百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
平成22年9月30日	平成23年9月30日
現金及び預金勘定 47,945百万円	現金及び預金勘定 51,210百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 632	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 653
現金及び現金同等物 47,312	現金及び現金同等物 50,557

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,797	3	平成22年3月31日	平成22年6月8日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,798	3	平成22年9月30日	平成22年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,797	3	平成23年3月31日	平成23年6月8日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,798	3	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	86,535	123,506	64,538	28,086	19,467	322,135	-	322,135
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46,288	15,119	7,328	4,627	21,969	95,333	95,333	-
計	132,824	138,626	71,866	32,713	41,437	417,468	95,333	322,135
セグメント利益 又は損失()	2,843	5,625	10,577	1,047	1,212	10,056	-	10,056

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	106,854	135,443	73,112	32,385	19,945	367,740	-	367,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,113	16,105	7,533	3,414	21,989	105,155	105,155	-
計	162,968	151,548	80,645	35,800	41,934	472,896	105,155	367,740
セグメント利益	7,944	102	10,070	2,154	1,390	21,663	-	21,663

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円07銭	16円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,437	9,930
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株主に係る四半期純利益(百万円)	2,437	9,930
普通株式の期中平均株式数(千株)	598,392	598,291
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円06銭	16円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,533	897
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に与える影響はありません。

2【その他】

第113期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月1日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,798百万円
1株当たりの金額 3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

東ソー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。